

適用疾患一覧

悪性腫瘍(早期胃癌を除き、悪性リンパ腫を含む)

1. てんかん：難治性部分てんかんで外科切除が必要とされる患者
2. 心疾患： <u>虚血性心疾患による心不全患者で、心筋のバイアビリティ診断(他の検査で判断のつかない場合に限る。)</u> 又は心サルコイドーシスにおける炎症部位の診断が必要とされる患者
3. 頭頸部癌、肺癌、乳癌、大腸癌、転移性肝癌：以下のいずれかに該当する患者に使用する。 ・ <u>他の検査、画像診断により上記癌の存在を疑うが、病理診断により確定診断が得られない患者</u> ・ 他の検査、画像診断により病期診断、転移・再発の診断が確定できない患者
4. 膵癌：以下のいずれかに該当する患者に使用する。 ・ <u>他の検査、画像診断により膵癌の存在を疑うが、腫瘤形成性膵炎と鑑別が困難な患者</u> ・ 他の検査、画像診断により病期診断、転移・再発の診断が確定できない患者
5. 原発不明癌：リンパ節生検、画像診断等で転移巣が疑われ、かつ、腫瘍マーカーが高値を示す等、悪性腫瘍の存在を疑うが、原発巣の不明な患者
6. 高安動脈炎等の大型血管炎：他の検査で病変の局在又は活動性の判断のつかない患者

1) 適応患者：

早期胃癌以外のすべての悪性腫瘍で、

- a) 病理組織学的に悪性腫瘍と確認されている患者
- b) a) が困難である場合には、臨床病歴、身体所見、PET 以外の画像診断所見、腫瘍マーカー、臨床的経過観察、などから、臨床的に高い蓋然性をもって悪性腫瘍と診断される患者
- c) これまで良悪鑑別が適応とされてきた下記疾患の良悪鑑別が必要とされる患者
頭頸部癌、肺癌、乳癌、大腸癌、転移性肝癌：病理検査で確定できない場合
膵癌：腫瘤形成性膵炎との鑑別が困難な場合
悪性リンパ腫の治療効果判定

2) 適用要件：

他の検査、画像診断により病期診断、転移・再発の診断が確定できない患者

- a) 治療前の病期診断
- b) 二段階治療を施行中の患者において、第一段階治療完了後の第二段階治療方針決定のための病期診断：例) 術前化学療法や術前化学放射線治療後における術前病期診断
- c) 転移・再発を疑う臨床的徴候、検査所見がある場合
- d) 手術、放射線治療などによる変形や瘢痕などのため、他の方法では再発の有無が確認困難な場合
- e) 経過観察などから治療が有効と思われるにも拘わらず、他の画像診断等で腫瘍が残存しており、腫瘍が残存しているのか、肉芽・線維などの非腫瘍組織による残存腫瘍なのか、を鑑別する必要がある場合